

第３期ふるさと秋田元気創造プランの進捗状況について

１ 第３期ふるさと秋田元気創造プラン戦略１の代表指標 達成状況

●各施策の代表指標		基準値	年度	H29	H30	R1	R2	R3	直近の達成率
		年度							
1-1 ①	雇用創出数	2,552	目標		2,493	2,600	2,772	2,985	
		H28	実績	2,209	R1.10月判明予定				
	出典：県・あきた未来戦略課調べ	単位：人	達成率						
1-2 ①	人口の社会減	△ 4,100	目標		△ 3,590	△ 3,080	△ 2,560	△ 2,050	
		H28	実績	△ 4,410	R1.11月判明予定				
	出典：県・調査統計課「年齢別人口流動調査」	単位：人	達成率						
1-3 ①	婚姻数	3,510	目標		3,590	3,660	3,730	3,800	85.0%
		H28	実績	3,311	3,052	速報値			
	出典：厚生労働省「人口動態統計」	単位：件	達成率		85.0%				
1-3 ②	出生数	5,666	目標		5,700	5,800	5,900	6,000	88.4%
		H28	実績	5,396	5,040	速報値			
	出典：厚生労働省「人口動態統計」	単位：人	達成率		88.4%				
1-4 ①	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数（従業員数300人以下の企業）	64	目標		180	240	300	360	96.7%
		H28	実績	130	174				
	出典：厚生労働省「都道府県別女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画策定届出状況」	単位：社	達成率		96.7%				
1-4 ②	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数（従業員数100人以下の企業）	262	目標		285	300	315	330	126.7%
		H28	実績	287	361				
	出典：厚生労働省「都道府県別一般事業主行動計画策定届の届出及び認定状況」	単位：社	達成率		126.7%				
1-5 ①	社会活動・地域活動に参加した人の割合	42.0	目標		50.0	54.0	58.0	62.0	124.2%
		H28	実績	46.6	62.1				
	出典：県・総合政策課「県民意識調査」	単位：%	達成率		124.2%				

施策ごとの状況

施策コード	1-1	施策名	社会減の抑制に向けた雇用の場の創出、人材育成・確保
-------	-----	-----	---------------------------

1 施策の推進状況（施策の方向性ごとに記載）

① 第4次産業革命に対応した産業構造の再構築等による女性や若者に魅力ある雇用の場の創出

- 輸送機産業の振興については、アドバイザーによる製造工程の改善指導や人材育成支援を通して企業競争力の向上に努めたほか、マッチング支援などの取組により製品出荷額実績が増加している。
- 情報関連産業については、販路拡大につなげるため展示会出展により26件の商談を獲得したほか、IoTやクラウド等を活用した新たな商品開発について支援を行った。また、情報関連企業の立地を促進するため、これまでに新規立地4件、事業拡大7件を認定し、雇用が70名増加した。
- 新たに、県内企業等に対してIoTやAI等先進技術の動向や導入事例など情報提供のためのセミナーを5回（参加者延べ275名）開催した。また、簡易なセンサーとマイコンを用いてデータ収集技術を習得するためのIoT技術研修会を4回（参加者39名）開催するとともに、製造業からのIoT技術の導入に関する相談対応（9件）を行ったほか、IoT等先進技術の導入モデルとなる企業の取組（2社）に対して支援を行った。
- 企業の経営基盤の強化に向けては、（公財）あきた企業活性化センターによる企業の各ステージに応じたきめ細かな支援や外部アドバイザーによる生産現場の改善活動等これまでの継続した取組に加え、IoT等先進技術の活用等新規性の高い取組により、生産性向上と競争力強化を図る企業を新たに支援するなどの取組が進んでいる。
- 事業承継の推進については、事業承継ワーキンググループ構成員が中心となって事業承継診断の実施し、企業の支援ニーズを調査した（診断数1,141件）。また、後継者向けの講座を開催した（県内3箇所各3日間、受講者40名）ほか、後継者人材バンクの周知等を推進した結果、事業承継計画策定件数は目標を上回る実績となった。
- 働き方改革の取組については、企業経営者等を対象とした働き方改革に関する啓発セミナーを開催したほか、具体的なテーマ別の支援講座、企業の取組状況等に関する事例報告会を開催し、県内企業の働き方改革の普及啓発を図ったほか、女性が働きやすい環境の整備に向けて、社内託児スペース（キッズスペース）や女性職員用トイレ、休憩室の整備などの取組に対して支援した。

② 県内産業を支える人材の育成・確保に向けた取組

- 新たなものづくり時代を見据えながら、県内企業からのニーズを踏まえ、ものづくりに必要な人材を育成するために、実践型の設計技術者育成事業を実施した。（研修実績延べ133人日、参加企業20社）
- ICT人材の育成については、ICT専門員（首都圏・東北地域各1名）による県内ICT企業PRを行ったほか、ICTに興味のある中高生等向け夏休み特別ゼミ（特別講演122名・プログラミング実習16名参加）、地域ICTクラブの開催（14名）、ICT企業を講師とした情報教育（大館国際情報学院高校、大曲工業高校、仁賀保高校）等を行った。
- 観光受入環境の整備と観光人材の育成に向けては、宿泊施設を巡回し、実態把握や情報提供を行った（127施設×1施設）。また、従来からのホスピタリティ研修のほか、新たにSNSでの情報発信を学ぶセミナーを開催するとともに、あきた旅のサポートセンターや秋田バリアフリーツアーセンターで観光客等からの各種問合せに対応した（研修参加者93名×43名、セミナー参加者19人、問合せ件数1,127件△116件）。
- 農業及び工業高校7校に地元企業等の専門人材を非常勤講師として配置し、技術指導の充実を図ったほか、専門高校3校で県内専門人材による特別講義を実施し、本県の航空機産業に資する専門人材の育成を図った。また、専門高校3校で実習や授業に県内企業の情報関連専門人材を派遣し、情報活用能力の育成を図った。
- 建設人材の確保・育成については、「秋田県建設産業担い手確保育成センター」に配置している2名の「担い手確保育成推進員」が高校・企業訪問を行い、建設企業に新卒確保のノウハウを伝授した。また、地域・業界単位での「女性部会」の設立を支援し、新規女性入職者の確保や能力向上等に向けた取組を促進したほか、地域・業種の垣根を超えた全県規模の「あきた建設女性ネットワーク」を設立し、各地域の女性ネットワークを繋ぎ合わせ、建設産業で活躍する女性の姿を発信した。
- 新たに、建設産業団体による担い手の確保・育成を図る創意工夫ある自主的な取組に対して「建設産業担い手確保育成支援事業（補助金）」により支援し、建設産業の魅力発信や就業者のキャリアアップを促進した（採択事業8事業）。
- 首都圏等の農林水産業への移住就業希望者を対象にセミナーや個別相談会を実施し、本県の観光、伝統文化等の魅力発信や、移住就業に係る情報提供を行った（セミナー3回△0回、延べ153人参加×60人）。また、農林漁業の短期・中期体験研修を実施したほか、農家民宿や農家レストランの起業促進のため、短期・実践の体験研修を実施した（農業16名△4名、林業7名△5名）（うち1名が県内林業事業体に就業△2名）、漁業5名△2名、農家民宿・農家レストラン（短期・実践研修）13名△7名）。

- ・介護・福祉人材の育成・確保については、求職者等に対する無料職業紹介や関係機関等と連携した就職相談の実施、就労希望者と求人事業所との面談や情報を提供する就職フェアの開催などを通じて、採用に結び付けた（採用人数94名<+5名>）。また、介護従事者の処遇改善や人材育成等に積極的に取り組む介護サービス事業所認証評価制度について、これまでに参加宣言した事業者のうち、平成30年度は20事業者を認証したほか、福祉関係業務の従事者等に対する研修について、キャリアパスに対応した全国共通過程の研修を導入するなどにより、職場定着を促進した（年間17コース<△1コース>、25回開催<+2回>、1,484人受講<△71人>）。

2 課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題(施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題 など)	今後の対応方針(重点的・優先的に取り組むべきこと)
①	<ul style="list-style-type: none"> ○ 輸送機産業については、QCDの向上及び新たな技術研究・製品開発が取引先を「選ぶ」要件となっているほか、商談会や企業マッチングなどの「事業機会提供」を望む声が、県内企業、川下企業双方から寄せられている。 ○ 中小企業の育成と技術イノベーションの創出については、研究開発部門や研究開発施設、当該予算を有する企業が少ない状況にある。 ○ 労働力不足や国内需要の縮小など、事業環境が厳しさを増すなか、県内中小企業の中には、受け身の姿勢の企業が未だ多く存在するほか、人手不足が続いており、限られた人員で生産性向上を図らなければならない状況にある。 ○ 事業承継に関しては、「事業承継ネットワーク事務局」が取りまとめる事業承継診断の回答において、事業承継について「支援の必要なし」としている企業が約半数ある。 ○ 働き方改革の推進について、平成31年4月からの働き方改革関連法の順次施行により、県内企業の取組が徐々に進んでいるが、企業規模等によりばらつきが生じている状況であるほか、女性が働きやすい職場環境整備については、支援対象とした取組に、他社への波及効果が期待できる事例が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ QCDの向上では、認証取得支援、セミナー・講演会の開催等の取組を引き続き進める。新たな技術開発・製品開発では、複合材の低コスト成形技術について更に研究開発を進めるほか、航空機システム電動化を始めとして、県内企業が開発した画期的なモーターコイルの成形技術を起点とした電動パワーユニット分野での産業集積を見据えた取組を進める。商談会や企業マッチングでは、アドバイザーや川下企業の協力を得ながら、県内企業を支援する取組を進める ○ 今後も、県内中小企業による大学・公設試験研究機関等の人材や施設設備の活用促進を進めるとともに、県内中小企業にとって予算化が難しい短期間で利益に結びつかない基礎的、応用的な研究開発に関してもその取組を支援し持続的イノベーション創出に努めていく。 ○ (公財)あきた企業活性化センターの相談機能、販路拡大支援(個別商談会、広域商談会等)や研究開発コーディネート機能の充実、企業支援機関や金融機関と連携し、新事業への挑戦や積極的な販路開拓など企業の成長に向けた人材面での基盤強化を図るための専門的人材確保支援を実施する。訪問企業に合わせた生産現場の改善指導・助言を行うとともに自主的な改善活動を促し、競争力及び生産性の向上に向けた取組を支援する。 ○ 事業承継診断の内容を精査し、商工団体等の各支援機関と連携を深めながら、国の事業を活用しつつ、個々の企業の実情に合ったきめ細かな支援を行っていく。 ○ 比較的取組が進んでいない小規模企業を中心に、職場リーダーの養成や専門家の派遣等の支援を行い、モデル事例を創出するとともに、事例発表会の開催や、企業訪問により取組の普及啓発を図るほか、女性の働き方について、他社のモデルとなる波及効果のある事業について積極的な採択を行えるよう、制度の見直しを行う。
②	<ul style="list-style-type: none"> ○ ICT人材の確保については、首都圏との給与格差が大きく優秀な人材が首都圏に流出していく傾向がある。 ○ 観光受入環境の整備と観光人材の育成に向けては、特に今後FIT層(外国人個人旅行者)の増加が見込まれるが、多様なニーズ(多言語案内やキャッシュレス等)を捉えた受入態勢の整備が進んでない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内企業に対して、給与や福利厚生等の待遇改善を働きかけるとともに、県内外へのさらなるPR活動の強化を図る。 ○ QRコード等のICTを活用した観光案内の多言語化を引き続き進めるとともに、キャッシュレス決済の導入を促進する研修会を開催するほか、Wi-Fi設置場所等の情報を「アキタノNAVI」で提供するなど、インバウンド対応力の向上に加え各種ニーズへの対応を図る。

○ 高等学校における専門人材の育成については、航空機・情報関連企業の専門人材の活用など、社会の変化への対応を意識した人材育成の取組が行われているが、県外に就職をする生徒が多く、地域を支える技術者が不足しているほか、地元企業における技術者の高齢化により、これまで培ってきた技術力の継承が難しくなっている。

○ 建設人材の確保・育成については、新規高校卒業者の県内建設業への就職者数は平成31年2月時点で昨年度比30人増と大幅に増加したが、求人数に対する充足率は依然として2割を下回っている。

○ 農林水産業について、新規就農者は、雇用就農の増加等により一定数は確保されているものの、農外からの移住就農者や中年層の新規参入が依然として少ない。林業については、今後増加が見込まれる丸太の需要に対応するための新規就業者や高い技術力を持った人材が不足している。漁業については、体験型研修を受けた後に次の段階へ移行する新規就業希望者が少ないほか、平成28～30年度の研修受講者の約4割が漁業に就業していない。

○ 地元企業等と連携した課題研究等の実践的な学習活動、長期インターンシップ等の地域資源を活用した取組の中で地元企業等に対する理解を一層深める。専門高校等の特色を生かした地域貢献活動を推進し、将来の地域企業を牽引する技術者としての資質・能力を育む教育活動を展開する。

○ 新規高卒者のうち100名以上が県外建設業に就職しており、若者と県内建設企業のマッチング強化により県外流出の減少を図る。また、新規高卒者の3年以内離職率は約5割と他産業に比べて高いことから、キャリアアップや処遇改善の促進により定着率の向上を図る。

○ 農業については、移住就農希望者を確保するため、新たにHPにより研修メニューや住宅情報等をパッケージで掲載するなどの情報発信を行うほか、農業法人等インターンシップ研修等を実施し、農業法人等とのマッチングにより雇用就農者の確保を図る。林業・漁業においては、県外からの移住を含めた多様なルートからの人材を確保するため、短期・中期の林業体験研修を行うほか、林業では、秋田林業大学の研修内容の拡充を図り、高度な技術を持った即戦力となる林業の担い手を育成する。漁業では、「あきた漁業スクール」を設置し、就業相談から就業後のフォローアップまで一貫したサポートを行う。

施策ごとの状況

施策コード	1-2	施策名	若者の県内定着・回帰と移住の促進による秋田への人の流れづくり
-------	-----	-----	--------------------------------

1 施策の推進状況（施策の方向性ごとに記載）

① きめ細かなサポートによる大学生等の県内定着・回帰促進

- ・学生の職業観の育成や学生と県内企業のマッチングを図るため、大学、短大、専修学校等の学生と県内企業が一堂に会する説明会や面接会等を実施した（合同就職説明会：東京・仙台・秋田で計4回開催、合同就職面接会：秋田で2回開催、企業・大学等合同就職協議会：1回開催、業界研究会：1回開催）。
- ・首都圏の県出身学生等に対し就職支援情報等を提供するため、東京事務所に「あきた学生就活サポーター」2名を配置し、大学訪問による情報提供や学生相談対応を行った（大学訪問81回、学生相談対応延べ568人）。
- ・県出身学生の多い首都圏等大学と就職支援協定を締結し、大学との連携のもと、学生に対する県内就職支援情報や県内企業情報の提供を行った。
- ・「アキタインターンシップセンター」を設置し、県内外の大学生の県内企業へのインターンシップの促進を図った。
- ・秋田への回帰・定着を意識させるため、大学生等を対象に、「秋田で働く・暮らす」を考えるセミナーや企業見学バスツアーを行った（セミナー11回、バスツアー12回）。
- ・女子学生の秋田でのキャリアプランの意識を醸成するため、県内企業で活躍する女子社員「あきた女子活応援サポーター」との交流会を実施した（4回開催、参加者数50人）。
- ・県内外学生への県内企業等の情報発信強化に向け、秋田県就活情報サイト「こっちゃけ！」を運営するとともに、秋田県就活情報総合誌を作成・配布した（サイト登録企業数：平成30年3月末 430社→31年3月末 553社、総合誌作成数4,000部）ほか、「秋田GO! EN（ご縁）アプリ」による就職情報の提供を行った。
- ・早い段階で県内企業に関心を持ってもらうため、県内大学と地域経済団体や企業が連携し、主に1・2年生を対象とした職場観察型1日インターンシップ（ジョブシャドウイング）など、学生と県内企業のマッチングの機会を増やす取組に対し支援した。
- ・私立大学・短期大学・専修学校等が実施する県内企業との連携による企業内実習やカリキュラムの新設・高度化を図るための取組、インターンシップなど学生の県内就職を促進する取組に対し支援した。

② 的確な情報提供をベースにした高校生の県内定着促進

- ・高校生の早い段階から地元企業や仕事に対する理解を深めるため、各校において高校1年生向けに職場見学会や経営者講話を、各地域振興局単位で高校2年生向けに企業説明会を実施した（職場見学会・経営者講話23校、企業説明会8振興局）。
- ・全ての県立高校において、就職支援員による「ふるさと企業紹介事業」を実施した。
- ・就職支援員等による長期インターンシップ受入先の調査・開拓、各高校のインターンシップなどの体験活動支援を等行った。
- ・就職支援員や職場定着支援員による就職情報ネットワークを活用した求人情報の共有と離職防止に向けた支援等を行った。

③ 「秋田暮らし」の魅力等の移住情報の発信強化

- ・首都圏相談窓口「Aターンサポートセンター」（東京都有楽町駅前 NPOふるさと回帰支援センター内）において、きめ細かい相談対応や相談者のニーズに即した情報発信を行った（Aターンサポートセンター相談対応件数825件<+166件>）。
- ・大規模移住相談会に出展するとともに、首都圏の本県ゆかりの団体との連携、メディアの活用による移住情報の発信を行った（大規模移住相談会（東北U・Iターン大相談会、ふるさと回帰フェア、JOIN移住・交流フェア）での本県ブースの相談対応件数57組71人<+17組13人>）。
- ・移住者等団体（6団体）と連携し、先輩移住者の経験を生かした移住情報を発信するとともに、都内及び県内での移住交流会や秋田暮らしの魅力伝えるイベントを開催した。
- ・県外在住者及び移住後3年未満の者を対象として、本県の地域資源を活用した移住起業育成プログラム（都内セミナー、現地キャンプ等11回開催）を実施した（参加者数延べ347人<+32人>）。
- ・市町村による教育留学の受入を促進し、県外の児童・生徒及び保護者に、秋田の探究型授業や体験活動等、秋田の優れた教育環境を中心とした魅力発信を行った（オーダーメイド型留学11人、短期チャレンジ留学87人）。

④ 「あきたに住みたい、暮らしたい」を支援する体制の充実・強化

- ・ NPO法人秋田移住定住総合支援センターとの協働により移住相談窓口を県内に設置・運営し、移住希望者や既移住者からの相談・支援対応を行った（相談対応件数522件<+55件）。
- ・ 移住のための引越費用や冬季生活用品の購入費用などの移住に伴う経済的負担に対して助成を行った（170件<+26件）。
- ・ Aターンプラザ（東京事務所内）における職業紹介・相談対応に加え、Aターンフェアを開催し、県内就職希望者と県内企業のマッチング機会を提供するなどAターン就職支援を行った。
- ・ 移住者受入体制の充実・強化のため、大仙市、能代市、大館市において市町村職員や定住サポーターを対象とした研修会を実施した（研修参加者数延べ63人<+6人）。

2 課題と今後の対応方針

実施の方向性	課題(施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題 など)	今後の対応方針(重点的・優先的に取り組むべきこと)
①	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内外を問わず、大学生の本県就活支援情報や県内企業情報・求人情報が不足している。 ○ 県内企業に関する十分な情報を持たずに県外就職を選択する学生が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内、東北他県大学については課員が、首都圏大学については就活サポーターが大学訪問を行い、大学担当者や学生に対し、秋田県就活情報サイト、業界研究会や合同就職説明会などの就活イベント情報、奨学金返還助成制度等のPRを図る。 ○ 低年次から県内就職に対する意識の醸成が図られるよう、企業面談会やインターンシップ、ふるさと教育など、大学等が行う「県内企業を知る機会」、「秋田を知る機会」を提供する取組に対して引き続き支援する。
②	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高校生はもとより、教師や保護者の県内企業に対する理解不足が、県内就職の伸び悩みの一因となっている。 ○ 本県の高校卒業者の3年後の離職率（平成27年3月卒業者：38.0%）は、全国平均（同：39.3%）を下回ったものの、依然として高い水準にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職場見学会、企業説明会など高校生が地元企業を知る機会の拡充やインターンシップの活用促進を図るとともに、就職支援員や職場定着支援員が地元企業を訪問して収集する企業情報をきめ細かな進路支援に活用するほか、保護者に対し、地域振興局が開催する地元企業説明会への参加を呼びかける。 ○ 職場定着支援員による地元企業の訪問や、職場定着・離職防止のためのセミナー等を実施し、就職時だけでなくその後の定着を支援する取組を進める。
③	<ul style="list-style-type: none"> ○ 移住者数の更なる拡大を図るための個々のニーズに応じたきめ細かな対応や、移住潜在層を含めた幅広い層を対象とした情報発信が不足している。 ○ 近年の移住者数の増加や移住希望者ニーズの多様化に伴い、データ管理や関係機関との情報連携が困難となってきた。 ○ オーダーメイド型教育留学や短期チャレンジ留学を通して、県外の児童・生徒や保護者に対する秋田の優れた教育環境の魅力発信は進んだが、すぐに移住・定住に直結させるのは難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村等と連携したきめ細かな情報提供や先輩移住者の体験談、秋田暮らしの魅力のPRなど移住希望者の多様なニーズ・関心に応える情報発信を行うとともに、移住潜在層に対して、観光情報のみならず、地域生活や仕事の体験談などの秋田暮らしを意識付けるような機会を提供し、将来の移住につながる「秋田ファンづくり」に取り組む。 ○ 首都圏移住相談窓口（Aターンサポートセンター）と市町村等の関係支援機関との情報共有を進め、生活から仕事、困りごとまでの一貫した相談支援体制を構築するなど、移住相談体制の充実強化に取り組む。 ○ 秋田での体験が参加した子どもやその家族の将来の移住・定住につながるよう、市町村と連携して教育留学の内容の充実を図る。
④	<ul style="list-style-type: none"> ○ 移住希望者等から、移住を決定する上で重要な要素である生活に関する不安への対応や移住後の定着支援の強化が求められている。 ○ 20～40歳代の若い世代の移住希望者から、就職に関する相談への対応の強化が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村と連携した移住者サポートに努めるとともに、移住者の不安解消や地域活動への参加のきっかけづくりのための移住者同士のグループ化やネットワーク化を図るほか、移住者目線での地域の暮らしの魅力発信を強化する。 ○ Aターンプラザでの相談対応やAターンフェアの開催に加え、平成30年度に構築した新Aターンシステムを活用し、県内就職希望者と県内企業のマッチング支援を強化する。

施策ごとの状況

施策コード	1-3	施策名	結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート
-------	-----	-----	--------------------------------

1 施策の推進状況（施策の方向性ごとに記載）

① 結婚・出産・子育てに温かい社会づくり

- 結婚や子育てを社会全体で支える機運を醸成するために、現役子育て世代や次の親世代等が、地域における様々な課題等について共有し、その解決に向けた行動に取り組むプロジェクトチームを、新たに鹿角市に設置した（PT設置3市町<+1市>）。
- 高校生に本県の少子化の現状と結婚や家族を持つことの意義等について学び考える機会を提供し、意識醸成を図るために、「少子化対策副読本」を作成し、県内全高校（全日制48校、定時制6校）に配付した。
- 理美容院等の店舗において、結婚・子育てに有益な情報を直接ことばで伝え、興味を持った県民が自らウェブサイト等にアクセスし情報を入手する仕組みづくりを進めた（事業参加218店舗）。

② 出会いと結婚への支援の充実・強化

- あきた結婚支援センターの利便性を向上させるために、市町村の公民館等を活用して出張センターを設置したほか、新たにセンター所在地以外の3市にサテライトセンターを設置した（出張センター68回<+29回>、サテライトセンター138回）。
- 各地域でボランティアとして独身男女の引き合わせ、出会いイベントへの参加の働きかけ、交際・結婚に結びつくまでの相談等に対応できる「結婚サポーター」を養成し、登録した（293人<△6人>）。

③ 安心して出産できる環境づくり

- 特定不妊治療に要した治療費に対し助成した（夫婦296組<△8組>、482件<△23件>）。
- 不妊ところの相談センターにおいて、面接や電話による相談に対応した（面接108件<+6件>、電話33件<△21件>）。
- 周産期母子医療センターのほか、分娩取扱施設が少ない地域における中核的な病院への運営支援を行った。また、周産期死亡調査等により原因究明を行ったほか、専門的な技術や知識の向上を図るための周産期医療従事者に対する研修（1回<±0>）や県内各地域の医療機関が参加して、症例検討等に関する遠隔テレビ会議を会付き開催した（12回<±0>）。

④ 社会全体で子育ての安心を支える仕組みづくり

- 全ての就学前教育・保育施設の保育者を対象とした研修を実施した（参加者延べ4,070人<+1,410人>）。
- 放課後児童クラブに従事している支援員等を対象に研修会を開催した（修了証交付数：認定資格研修165人<△32人>、資質向上研修399人<+47人>）。
- 病児保育、延長保育、一時預かり等について、実施主体である市町村に対し助成を行うなど、多様な保育ニーズに対応するための取組への支援を行い、働きながら子育てできる環境づくりの充実を図った。
- 地域の様々な子育て支援業務に従事してもらうため、子育て支援員研修を開催した（修了証交付数：基本研修130人<+10人>、専門研修18人<△99人>）。
- 従業員の仕事と育児・家庭の両立支援を実践する企業を支援するため、子どもお仕事参観日や社内研修に取り組んだ企業に対し助成した（14社<△5社>）。
- 平成30年6月に「あきた女性活躍・両立支援センター」を秋田県商工会連合会と連携して設置し、企業における女性活躍や両立支援における取組をワンストップで支援する体制を整備するとともに、女性活躍・両立支援推進員による企業訪問を通じた普及啓発を行ったほか、行動計画策定企業に対して指導・助言するアドバイザーを派遣した（企業訪問1,265社、派遣件数98件）。

⑤ 子育て世帯への経済的支援の充実

- 従前の保育料助成制度に加え、新たに、平成30年4月2日以降に生まれた第2子以降については全額、同日以降に第3子以降が生まれた世帯の第2子以降については1/2（所得制限緩和）の助成を行った（保育料助成：延べ32,142人<△498人>、ひとり親家庭児童保育料助成：延べ1,644人<△167人>）。
- 平成30年4月2日以降に第3子以降が生まれた世帯の一時預かり等の利用料について、年15,000円を上限に助成を行った（延べ386人）。
- 子どもと暮らしやすい居住環境を確保するため、住宅リフォーム推進事業の子育て世帯（持ち家型）の補助対象を子ども3人以上から2人以上の世帯に拡充し、子育て世帯のリフォーム・増改築工事を支援した（子育て世帯（持ち家型）496件<+340件>、子育て世帯（空き家購入型）94件<±0件>、計590件<+340件>）。
 - 18歳未満の子どもを養育していることを要件に、県分譲宅地の減額譲渡による土地取得への支援を行った（1件）。

- ・中学生以下の子2人以上を扶養する子育て世帯が県営住宅へ入居を希望する場合、入居抽選時の倍率優遇を行った（入居実績：4世帯<△1世帯>）。
- ・子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、乳幼児及び小中学生の医療費自己負担分の1/2について助成を行った（77,946人<△3,584人>）。
- ・多子世帯における子どもの進学時の経済的不安を解消するため、所得制限のない、家計の負担のピークに合わせて借りられる奨学金の貸与を行った（募集枠100人に対し、応募170人<△58人>、貸与82人<△15人>）。

2 課題と今後の対応方針

課題の方向性	課題(施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題 など)	今後の対応方針(重点的・優先的に取り組むべきこと)
②	<ul style="list-style-type: none"> ○ あきた結婚支援センターのマッチングシステムは、会員がセンターに来所しなければ利用できないように制限しており、登録会員数の伸び悩みの要因となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ マッチングシステムのリニューアルを行い、スマートフォン等による検索を可能にするなど、登録会員の利便性を大幅に向上させ、登録会員数の増加を図る。
③	<ul style="list-style-type: none"> ○ 結婚・出産の年齢上昇に伴う不妊治療件数の増加により、専門的な相談ニーズが高まっている。 ○ 仕事と不妊治療の両立が難しく、退職や不妊治療を中断する場合がある。 ○ 本県の平成29年における周産期死亡率は4.1と、22年の6.5から改善傾向にあり、全国平均との差も縮小してきているものの、依然として全国平均を上回っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 共働き夫婦が相談しやすいよう、医師によるメール相談を実施する。 ○ 企業向けの不妊治療セミナーを開催し、治療の知識と理解を深め、仕事との両立の環境整備を支援する。 ○ 分娩取扱施設の整備に対する助成や周産期死亡に関する調査・研究を行うとともに、周産期医療関係者間の連携強化のための協議会等を引き続き開催する。
④	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育所待機児童解消については、より多くの保育士等の配置を必要とする3歳児未満児において、保育需要（入所希望）が増加しており、一部の地域で必要な保育士等が確保できずに待機児童が発生している。 ○ 放課後児童クラブの待機児童解消に向けての一部市町村の取組が不十分である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き保育士等の新規人材を確保するとともに、保育者が働き続けられる職場環境の整備など、保育ニーズに応じた保育人材の確保に向けた取組を推進し、待機児童の解消を図る。 ○ 施設整備の支援を引き続き実施するなど、保育の受け皿の充実について市町村に働きかけていく。
⑤	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成31年3月に次世代・女性活躍支援課が実施した「少子化・子育て支援施策等に関する調査」の結果では、「理想とする子どもの人数が持てないと思う理由」で「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が70.5%と圧倒的に多く、奨学金返還免除制度、福祉医療費助成、保育料助成を望む意見が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 要望が多い経済的支援に関しては、福祉医療費助成、多子世帯向け奨学金貸与、子育て世帯向けの住宅支援等を引き続き着実に実施していくとともに、保育料助成については、国の幼児教育無償化を踏まえ、新たな拡充策を実施していく。

施策ごとの状況

施策コード	1-4	施策名	女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現
-------	-----	-----	----------------------------

1 施策の推進状況（施策の方向性ごとに記載）

① 女性が活躍し続けられる職場づくりの推進

- あきた女性の活躍推進会議等を開催したほか、女性活躍の優良な取組を実践する企業の表彰（4社）や経営者等を対象とした意識啓発セミナー（65人参加<+3人>）、働く女性を対象とした交流会等（4回開催、110人参加<+14人>）を実施した。
- 平成30年6月に「あきた女性活躍・両立支援センター」を秋田県商工会連合会と連携して設置し、企業における女性活躍や両立支援における取組をワンストップで支援する体制を整備するとともに、女性活躍・両立支援推進員による企業訪問を通じた普及啓発を行ったほか、行動計画策定企業に対して指導・助言するアドバイザーを派遣した（企業訪問1,265社、派遣件数98件）。
- 女性の管理職登用に向けた資格取得支援や職域拡大に取り組む中小企業に対し助成した（16件<+13件>）ほか、社内託児スペース（キッズスペース）や女性職員用トイレ、休憩室の整備など、女性が働きやすい職場環境整備の取組に対し支援した（11件<+6件>）。
- 再就職を目指す方を対象とした離職者向けの職業訓練を実施し、女性等の産業人材の育成を図った（参加者671人のうち女性533人）。
- 従前の保育料助成制度に加え、新たに、平成30年4月2日以降に生まれた第2子以降については全額、同日以降に第3子以降が生まれた世帯の第2子以降については1/2（所得制限緩和）の助成を行った（保育料助成：延べ32,142人<△498人>、ひとり親家庭児童保育料助成：延べ1,644人<△167人>）。

② ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の強化

- テレビCM（15秒）の放映（民放3社）や啓発ポスター（500部）を活用した県民向けの意識啓発を行うとともに、情報誌への記事掲載（5回）や取組紹介リーフレット（32,000部）等により、「子どもお仕事参観日」などの両立支援に積極的な企業の実践例を広く周知した。
- 仕事と子育ての両立支援の優良な取組を実践する企業の表彰を実施した（5社）。
- 平成30年6月に「あきた女性活躍・両立支援センター」を秋田県商工会連合会と連携して設置し、企業における女性活躍や両立支援における取組をワンストップで支援する体制を整備するとともに、女性活躍・両立支援推進員による企業訪問を通じた普及啓発を行ったほか、行動計画策定企業に対して指導・助言するアドバイザーを派遣した（企業訪問1,265社、派遣件数98件）。
- 仕事と子育ての両立支援をはじめとするワーク・ライフ・バランスなどを実践する中小企業に対し助成した（14件）。

③ 県民が主体となった男女共同参画の推進

- 地域において男女共同参画社会づくりの推進的役割を担う「あきたF・F推進員」の養成を行い（新規認定10人）、企業へ講師として派遣した（1回）。
- 男女共同参画推進月間（6月）における啓発事業「ハーモニーフェスタ2018」の開催（参加者407人）等により意識啓発を図ったほか、男女共同参画の形成に顕著な活動をした個人・団体を知事表彰した（1個人、1団体）。
- 地域で活動する女性と女性団体との意見交換会（3地域×3回、参加者104人）や実践活動（3地域×1回、参加者103人）を行うなど、地域活動をリードしロールモデルとなる人材の育成に取り組んだ。

④ 次代を担う子ども・若者の活躍推進

- 学校、企業等への訪問活動や市民活動サポートセンター等と連携した広報活動等を通じて、社会参加の意義を広く県民に周知するとともに、地域活動に参加しやすい環境づくりや多様な主体による協働を推進した。
- 地域の元気を創出するために必要な企画力のスキルアップや、実践に向けたノウハウ等の習得など、自ら練り上げた企画の実践・検証までを一貫して学ぶ研修を実施し、将来の地域リーダー候補者を育成した。
- 県内2か所で地域づくりに取り組もうとする人同士のネットワークづくりやノウハウの共有等を行う交流会を開催したほか、若者や移住者ならではの発想、視点を活かした地域の魅力の再発見や、交流人口の拡大につながる活動等を支援し、新たな地域づくり活動の立ち上げを促進した。
- ニート等の社会的自立に困難を有する若者を支援する場として設置した居場所の運営団体を対象に、スキルアップ研修を開催した（5団体<±0団体>）。
- 若者の居場所の運営を補助するボランティアスタッフを養成するために、新たに養成研修を開催した（県内3地域延べ9回、修了者26人）。
- 若者の居場所の利用者を対象に、社会的自立に向けたステップとしてボランティア活動への参加を支援した（参加者318人<+36人>）。

- ・ 県民が青少年問題に関心を持ち、考え行動する契機となるように、青少年健全育成秋田県大会を開催した（参加者180人<+35人>）。
- ・ 青少年の規範意識や防犯意識の向上を図るために、学校等における非行・犯罪被害防止教室等を開催した（608回<+31回>）。

2 課題と今後の対応方針

課題の方向性	課題(施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題 など)	今後の対応方針(重点的・優先的に取り組むべきこと)
①	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性活躍推進法という言葉は知っていても、制度の詳細が企業側で十分に認識されていないほか、女性活躍の推進が生産性や企業イメージの向上とともに、求職者の企業選択につながるというメリットが伝わっていない。 ○ 県内の女性の管理職の割合は少しずつ増えてきているものの、全国的にみるとまだ低迷しており、結婚や出産など家庭の事情のほか、役職に応じた責任の重さや人間関係を理由に、働く女性から昇進に対して消極的な声も聞かれる。 ○ 女性に魅力ある雇用の場が限られるなど、女性活躍のモデル的企業が少なく、女性が十分に活躍できていない現状がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「あきた女性活躍・両立支援センター」における企業訪問により経営者に対する啓発を進めるとともに、女性活躍に積極的に取り組む中小企業へのサポートを強化する。 ○ 働く女性が職場や職種を越えて交流しサポートし合えるネットワークづくりを促進しながら、働く女性のスキルアップと、管理職等への意識向上を図る。 ○ 女性の視点による新たなプロジェクト事業を実施するなど、女性活躍のモデルとなる県内企業を育成するとともに、全县への普及拡大を図る。
②	<ul style="list-style-type: none"> ○ 次世代育成支援対策推進法という言葉は知っていても、制度の詳細が企業側で十分に認識されていないほか、両立支援の取組が、生産性や企業イメージの向上とともに、求職者の企業選択につながるというメリットが伝わっていない。 ○ 一般事業主行動計画を策定したにもかかわらず、行動計画に基づく取組を進められなかったことで、くるみ認定につながらない企業や、計画期間の終了とともに取組をやめる企業が散見される。 ○ 仕事と家庭の両立に対して、家庭における協力体制が十分に整っておらず、子育て等のために主に女性が職場を離れなければならないケースが見受けられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「あきた女性活躍・両立支援センター」における企業訪問により経営者に対する啓発を進めるとともに、両立支援に積極的に取り組む中小企業へのサポートを強化する。 ○ 一般事業主行動計画の取組の現状分析を行うなどのフォローアップ支援を強化し、取組の実効性を確保しながら、企業における取組の促進につなげ、くるみ認定取得の加速化を図る。 ○ 男性の家事・育児への参画など、ワーク・ライフ・バランスの実践に向けた全県的な気運を醸成する。
③	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人口減少を背景として、地域防災や自治会など女性の参画が進んでいない分野を中心に人材が不足しており、地域コミュニティ活動の低下が懸念される。 ○ 高齢化などを背景として、地域における女性団体の活動の停滞が懸念される中、女性の活動を支える環境が十分に整っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域で活動している女性と地域の団体等との意見交換会や実践活動を通して、地域防災や自治会の分野における女性参画を進め、地域コミュニティの維持を図る。 ○ 男女共同参画センターで実施している地域連携ネットワーク会議などを通じて、地域で活動している女性と女性団体とを結びつけ、適切なアドバイスのもと、協働による活動を促進する。
④	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人口減少が急速に進む中で活力にあふれる社会を構築する上で、若者の活躍が不可欠であるが、若者のパワーやエネルギーを生かすために必要と考えられる支援体制が十分に整っていない。 ○ 人口減少や少子高齢化に伴う地域コミュニティ機能の低下や地域とのつながりの希薄化によって、若者が地域と関わる機会が減少している。 ○ 社会的自立に困難を有する若者の支援について、県内20カ所に設置した若者の居場所と市町村や社会福祉協議会など地域の関係団体との間で情報の共有や支援の連携などが十分に行われていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 若者ならではの斬新なアイデアや柔軟な発想を活かした新たな手法によるアプローチ、これまで取り組まれてこなかった分野への挑戦等を、資金面はもとより、専門家からのアドバイス等により一貫して支援し、若者の活躍を促進する。 ○ 若いうちから主体的に地域活動に関わる機会を創出することにより、地元への愛着や誇りを育み、若者の県内定着やふるさと回帰につなげていく。 ○ 若者の居場所の運営団体や市町村・NPO等の支援団体などと若者の自立支援に関する地域課題について情報を共有し、その解決に向け相互に協力して支援を行うなど、若者の居場所を中心とした支援体制づくりを進める。

施策ごとの状況

施策コード	1-5	施策名	活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり
-------	-----	-----	-----------------------------

1 施策の推進状況（施策の方向性ごとに記載）

① 地域住民や市町村との連携による地域コミュニティの維持・活性化

- ・ 県と市町村で構成する「秋田県地域コミュニティ政策推進協議会」を3回開催するとともに、地域コミュニティ支援スキルアップ研修を開催し、県内外の先進的な取組事例等について情報共有を図った。
- ・ G B ビジネスの取組において、首都圏スーパーでの対面試食販売等により売上拡大を図るとともに、新たな参画地域の掘り起こしを行った（参画地域22地域<+ 8地域>）。
- ・ 複数の集落からなる新たなコミュニティ生活圏の形成に向けて、県内3カ所（秋田市、横手市、大館市）でシンポジウムを開催し、意識啓発を図った。
- ・ 既設お互いさまスーパー3カ所を対象としてネットワーク会議を開催し、情報共有や機能強化に向けた検討を行うとともに、新規設置に向けた取組を支援した（令和元年度に1店舗が新規設置される予定）。

② 多様な主体との協働による地域づくりの推進

- ・ N P O、各種団体、企業、行政等の多様な主体の協働による地域課題の解決に向け、県内9地区における具体の実践活動に対して支援を実施した。
- ・ 企業と包括協定を締結し、地域課題の解決や活性化に向けた取組を進めた（協定締結企業数13社<+ 2社>）。
- ・ 市民活動サポートセンターに相談・情報提供等を担う相談員を配置したほか、市民活動情報ネットにおいて地域活動の支援策や補助制度等の各種情報を発信し、協働による活動の活発化を進めた（年間アクセス数約13,000件）。

③ C C R C 導入による元気で安心な地域づくり

- ・ 「秋田版生涯活躍のまちづくり」を進めるための協議会（市町村、民間事業者、大学、県関係各課）を開催した（2回）。
- ・ C C R C の事業化に向けた取組や、C C R C 導入を推進するための調査研究に対する支援を実施した（5件）。
- ・ C C R C のターゲットである首都圏在住者のニーズを把握するため、首都圏で意見交換会を開催した（1回）。

④ 将来にわたり持続可能でコンパクトなまちづくりの推進

- ・ 県が主催する講習会や県、市及び地域で活躍している住民によるワークショップを開催し（横手市、鹿角市、大館市）、リノベーション事業の先進事例の普及啓発を図った。
- ・ 県との調整のもと、2市（大館市、横手市）が都市再生特別措置法による「立地適正化計画」を策定した。

⑤ 県・市町村間の協働推進

- ・ 地域住民や市町村担当者、社会福祉協議会の職員等を対象とした市町村単位及び地域振興局単位での意見交換会を開催するなど、住民主体の支え合いの仕組みづくりに向けた普及啓発を進めた。
- ・ 市町村が抱える地域固有の課題解決に向け、県と市町村が協働で取り組む「秋田県市町村未来づくり協働プログラム」について、11プロジェクトでプロジェクトチーム会議を開催したほか、2プロジェクト（秋田市、湯沢市）の事後評価を行った。
- ・ 県と市町村が双方向で政策等の提案を行う「秋田県・市町村協働政策会議」や、市町村単独処理が困難になることが想定される事務に関する研究を行う「人口減少社会における行政運営のあり方研究会」のほか、各部署独自の取組等により、県と市町村の協働・連携及び市町村間の連携を促進した（自治体の連携が実現した取組数11件<+ 1件>）。
- ・ 県北地区3市3町1組合から発生する汚泥を集約処理し、資源化する広域汚泥資源化事業を実施した（令和2年度供用開始予定）。
- ・ 県流域下水道と秋田市単独公共下水道の処理区統合事業を実施した（令和2年統合予定）。

⑥ インフラ施設のマネジメント強化

- ・ あきた公共施設等総合管理計画に係る建設部所管8類型15施設のうち、道路の3施設（シェッド・シェルター、横断歩道橋、門型標識）について個別施設計画を策定した。
- ・ 県北地区3市3町1組合から発生する汚泥を集約処理し、資源化する広域汚泥資源化事業を実施した（令和2年度供用開始予定）。
- ・ 県流域下水道と秋田市単独公共下水道の処理区統合事業を実施した（令和2年統合予定）。

2 課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題(施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題 など)	今後の対応方針(重点的・優先的に取り組むべきこと)
①	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域コミュニティ活動を牽引するリーダーの高齢化が進み、活動の継続が困難となることが懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域コミュニティ活動の維持・継続を支えるための担い手となる人材を育成する。
②	<ul style="list-style-type: none"> ○ 協働の担い手となるNPO等について、構成員の高齢化や財政基盤の脆弱化などにより、活動が停滞している団体がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民活動サポートセンターと連携し、人材確保に向けた相談に対応するほか、資金調達の多角化に向けたセミナーを開催するなど、NPOの経営基盤の強化を図る。
③	<ul style="list-style-type: none"> ○ CCRCを事業化する上で成功事例が少なく、参考になるビジネスモデルが確立していないため、民間事業者の参入が進んでいない。 ○ 市町村の施策におけるCCRC導入の優先度が低い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 有識者による研究会を設置し、既存のサービス付き高齢者向け住宅を拠点としたCCRCの実現に向けた取組を進める。 ○ CCRC導入の利点・課題等について整理し、秋田版生涯活躍のまち推進協議会等を通じて提供するなど、取組機運を醸成する。
④	<ul style="list-style-type: none"> ○ まちづくりに向けた多様な関係者による活発な議論の場が不足しており、相互に連携した関係者による主体的な取組が進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村と連携し、多様な組織がまちづくりに関わることができるよう調整を図る。
⑤	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人口減少に伴い、自治体の財源や職員が限られていく中、行政サービス維持のための新たな体制づくりを検討する必要がある。これまで県と市町村の連携は一定の成果が上がっているが、市町村間連携についてはその意義は理解されているものの、現状維持を選択する傾向にある。 ○ 「地域のことは地域で解決する」という意識が十分に浸透しておらず、取組主体となる住民組織が育っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県・市町村協働政策会議における協議や各部局による取組等により県と市町村の連携を進めるほか、県内3地域に地域連携研究会を立ち上げ、連携する事務事業の調査研究を行うとともに、セミナー等の開催により機運を醸成し、市町村間の連携を推進していく。 担い手となる地域住民団体の掘り起こしや民間事業者との意見交換を市町村と協働で実施し、令和2年度の具体の取組に結びつける。
⑥	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一部のインフラ施設について、個別施設計画の策定が当初予定から遅れている。 ○ 下水道事業において、人口減少や施設の老朽化が進む中、持続可能な事業運営を推進するためには、単独の自治体のみでは対応が困難である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個別施設計画の策定の遅れが、補助事業等によるインフラ施設の計画的な維持管理・更新等の実施に影響しないよう令和2年度までに策定を完了する。 ○ 令和元年度中に汚水処理の事業運営に係る「広域化・共同化計画」を策定し、県と市町村との更なる連携を図る。